

鳥取銀行と協会けんぽ鳥取支部は、みなさまの健康づくりを応援します！

「健康経営宣言事業所」にお勤めの方へ 鳥取銀行金利引下げサービスのご案内

協会けんぽ鳥取支部と鳥取県が連携している「健康経営推進事業」に、「健康経営宣言事業所」として宣言・認定された事業所にお勤めの方向けの、鳥取銀行金利引下げサービスです。

以下のローンを新規にご契約いただくと **金利を引下げ**いたします

ローン商品	お使いみち	お借入金額 お借入期間	金利引下げ幅
マイカーローン	自家用自動車の購入、 車検、運転免許取得を お考えの方に	1,000万円以内(1万円単位) 10年以内(1ヶ月単位)	年 0.20% 引下げ
教育ローン 一括借入型／カード型	お子さまの教育資金に	●一括借入型の場合 500万円以内(1万円単位) ●カード型の場合 500万円以内(10万円単位) 医学部系学部なら1,000万円以内 16年9ヶ月以内(据置期間を含む)	
多目的ローン “わたしいろ”	家具や家電の 購入等に	500万円以内(1万円単位) 10年以内(1ヶ月単位)	
新型リフォーム ローン	住宅の増改築および キッチン等のリフォー ム資金などに	1,500万円以内(1万円単位) 20年以内(6ヶ月単位)	年 0.10% 引下げ

※新型リフォームローンのみ下記手数料がかかります。

ご融資金額が300万円以内の場合：22,000円(消費税込) ご融資金額が300万円超の場合：44,000円(消費税込)

※適用金利(変動金利)は、当行の「長期貸出基準金利」を基準に変動します。

※店頭で返済金額を試算いたします。詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

お問い合わせ先・お申し込みは

●健康経営宣言・認定証に関すること



全国健康保険協会 鳥取支部
協会けんぽ

協会けんぽ鳥取支部 健康経営係

TEL 0857-25-0051

●金利引下げサービスに関すること

TOTTORI
BANK



青い鳥の銀行です。

鳥取銀行

とりぎんローンサポート TEL 0120-690-244

受付時間 9:00~19:30(12/31~1/3は除きます)

または、お近くの鳥取銀行窓口までお問い合わせください。